

第3次愛西市総合計画の策定 について

2024年7月5日



あいさいさん

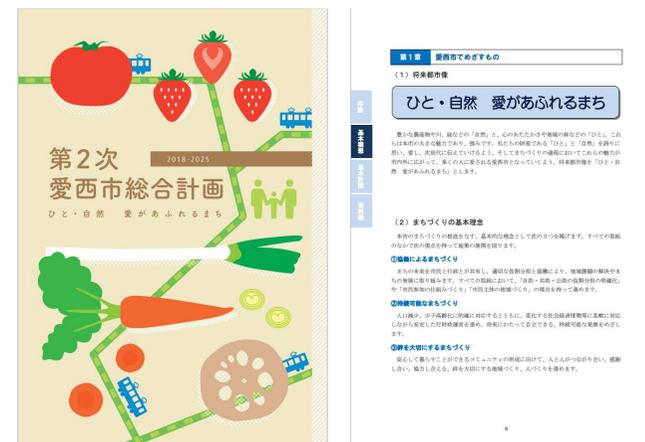
資料構成（目次）

- 1. 総合計画の概要
- 2. 第3次総合計画策定方針
 - 2.1 策定の根拠・背景
 - 2.2 新計画策定にあたっての基本的な考え方
 - 2.3 計画の構成、期間
 - 2.4 策定体制
- 3. 進行管理の方法
- 4. 策定スケジュール
 - 4.1 審議会日程および各回の内容（予定）
 - 4.2 全体スケジュール

1. 総合計画の概要

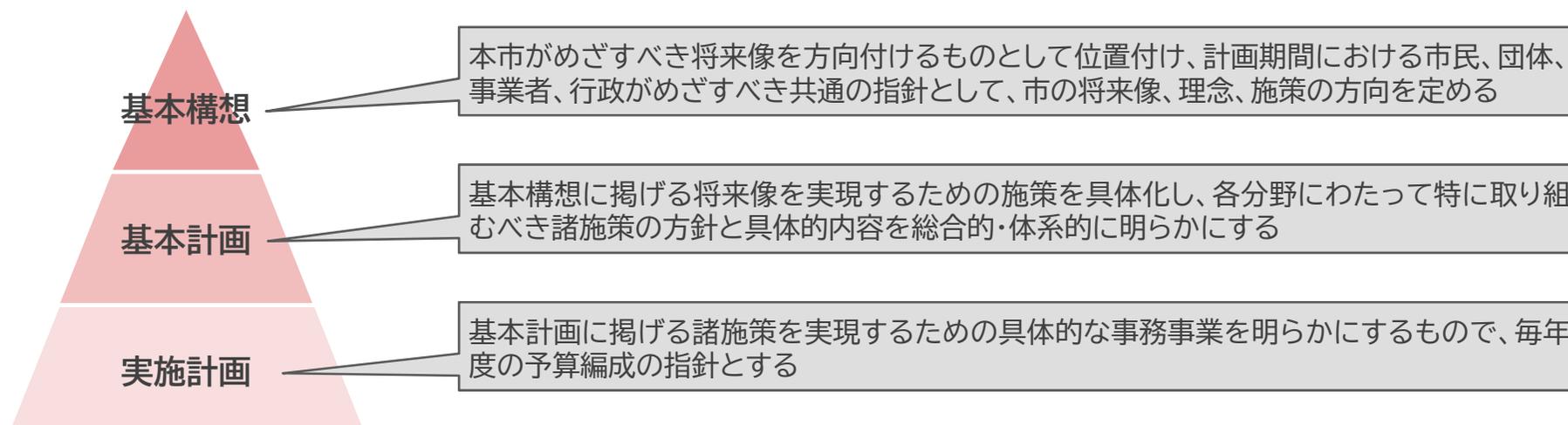
総合計画とは

- まちの将来像を見据えた、まちづくりの方向性やあり方を示す指針で、まちづくりを総合的かつ計画的に進めることを目的とした、最上位計画。
- 「愛西市自治基本条例」において市民の意見を聴きながら、将来ビジョン等の策定によるまちづくりの推進が位置付けられている(第23条)。



計画の構成

- 本市の総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成する。
- 計画の対象は市が主体となる施策や事業とするが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとする。



参考:第2次愛西市総合計画(現計画)

①基本構想

第1章 愛西市でめざすもの

(1) 将来都市像

ひと・自然 愛があふれるまち

豊かな農産物や川、緑などの「自然」と、心のあたたかさや地域の絆などの「ひと」。これらは本市の大きな魅力であり、強みです。私たちの財産である「ひと」と「自然」を誇りに思い、愛し、次世代に伝えていけるよう、そしてまちづくりの過程においてこれらの魅力が市内外に広がって、多くの人に愛される愛西市になっていくよう、将来都市像を「ひと・自然 愛があふれるまち」とします。

(2) まちづくりの基本理念

本市のまちづくりの根拠をなす、基本的な理念として次の3つを掲げます。すべての取組のなかで次の視点を持って施策の展開を図ります。

①協働によるまちづくり

まちの未来を市民と行政とが共有し、適切な役割分担と協働により、地域課題の解決やまちの発展に取り組めます。すべての取組において、「自動・共助・公助の役割分担の明確化」や「市民参加の仕組みづくり」「市民主体の地域づくり」の視点を持って進めます。

②持続可能なまちづくり

人口減少、少子高齢化に的確に対応するとともに、変化する社会経済情勢等に柔軟に対応しながら安定した行政運営を進め、将来にわたって自立できる、持続可能な発展をめざします。

③絆を大切にすまちづくり

安心して暮らすことができるコミュニティの形成に向けて、人と人がつながり合い、感謝し合い、協力し合える、絆を大切にす地域づくり、人づくりを進めます。

8

将来都市像・まちづくりの基本理念

第3章 計画の基本目標

将来都市像を実現するための分野別の目標を、次に掲げます。

基本目標1 良好な環境を未来につなげるまちづくり
(市民協働・環境・上下水道)

多くの市民が様々な活動に参加できる環境をつくるとともに、地域において活動を担う人材や組織を強化することで、市民協働のまちづくりを進めます。また、地域の豊かな自然環境の保全や環境配慮行動の活性化を進めるとともに、衛生的で快適なまちづくりを進め、次世代に愛西市の良好な環境を伝えます。

基本目標2 みんなでつくる安全・安心なまちづくり
(防災・防犯・消防・交通安全)

一人ひとりの防災・減災の意識を高めるとともに、地域において災害時の避難や支援体制を構築し、市民の生命や財産を守ります。また、地域での見守り活動等を充実し、犯罪や事故等の不安のない、安全・安心な地域づくりを進めます。

基本目標3 心身ともに健やかなまちづくり
(保健・医療・福祉)

健康づくりや地域医療体制の充実を図るとともに、高齢者、障害者福祉サービスや子育て支援サービスの提供により、誰もが心身ともに健やかに暮らせるまちを構築します。さらに将来的には、各種福祉サービスの総合化・包括化を進めるとともに住民主体による地域課題の解決力を高めることで地域共生社会の実現をめざします。

基本目標4 活力とにぎわいあふれるまちづくり
(産業)

本市の強みである農業の活性化を図るとともに、商工業や付加価値の高い新たな産業の創出・振興に取り組めます。また、農業や自然、文化などの本市固有の資源を生かした観光振興や魅力の発信を進めます。

基本目標5 快適で便利なまちづくり
(都市基盤)

各種道路の整備を進めるとともに、各種都市基盤の整備や耐震化、適切な維持管理を進めます。また、ゆとりと潤いのある住環境を整えるとともに、巡回バスや鉄道等による地域公共交通の利便性を高めることで、市民の居住満足度を高めます。

基本目標6 一人ひとりの学びを支えるまちづくり
(教育)

家庭、地域、学校などの連携により、本市の子どもたちを健やかに育みます。また、生涯を通じて学習、文化・芸術活動、スポーツ活動に親しめる環境を充実するとともに、地域の歴史・文化、祭りなどの継承に取り組めます。

基本目標7 市民に信頼される、安定した行政運営
(行政運営)

効率的な行政運営に取り組み、持続可能で自立したまちづくりを進めます。また、市民ニーズや新たな時代の動きに的確に対応し、市民の視点に立った行政サービスの提供や情報発信、適切な施設の管理・運営等に努めます。

10

11

基本目標

参考:第2次愛西市総合計画(現計画)

②基本計画

序論
基本構想
基本計画
実施計画

基本目標1
良好な環境を未来につなげるまちづくり

(市民協働・環境・上下水道)

(1) 地域コミュニティの組織力強化

現状・課題

○愛西市自治基本条例では、「コミュニティ」を“多様な個人が地域で共に暮らし、連携して地域課題に自主的に取り組む中で生まれる人と人のつながり”と定義付けています。本市の代表的な地域コミュニティ組織として、自治会やコミュニティ推進協議会があり、多世代交流や地域の防犯・防災などに関わる様々な取組を展開しています。

○近年、人々の生活範囲の拡大や、他地域への通勤・通学などを背景に、居住している地域への愛着やコミュニティへの参加意識が薄れています。地縁的なつながりが希薄になる中、各地域コミュニティ組織においては組織運営の担い手不足、役員の高齢化などの課題がみられるようになってきています。

○地域コミュニティ組織の維持・継続が困難となる中、時代や地域の特性に合わせた組織の在り方を再検討し、地域の主体的な活動を活性化していくための支援策を強化していく必要があります。

めざす姿

●コミュニティにおける活動支援や活動しやすい環境づくりが行われ、地域の連帯感や自治意識が高まり、様々な地域コミュニティ組織が活躍している。

主な取組

取組	内容
コミュニティ活動の活性化・円滑化 【市民協働課】	それぞれの地域においてコミュニティ活動が活性化するよう、補助金の交付等を通じて各コミュニティ推進協議会の活動を支援します。また、コミュニティ推進協議会未設置の地域へ働きかけを行います。
地域活動の推進 【市民協働課】	地域のコミュニティ活動の中心となる拠点（集会所や公民館など）の環境整備や備品購入、行事の開催等を支援します。

指標

指標名	実績	中間年度 H33 (2021)	最終年度 H37 (2025)
コミュニティの設置数	10 か所	11 か所	12 か所
集会所等の維持修繕等、備品購入の事案件数	28 件	28 件	28 件

市民協働の取組例

地域のつながりを深めるためのコミュニティ活動費の補助

コミュニティ推進協議会組織 × 市民協働課

地域の連帯感を育てるとともに、自治意識を高めるため、地域の特色に応じた住民の自主的なコミュニティ活動が求められるようになってきています。このような背景により、「コミュニティ推進協議会」の設置を行っています。行政は防災訓練・納涼祭り・グラウンドゴルフなど各コミュニティが開催する活動に補助金を交付することで取組を支援しています。

地域の創意工夫による取組は、多世代交流や地域の防災力の強化、地縁的なつながりに寄与しており、これからも若い世代の参加と協力を促しながら、地域ごとのコミュニティ活動を促進していく必要があります。

施策(めざす姿)、主な取組、指標

序論
基本構想
基本計画
実施計画

2. 第3次総合計画策定方針

2.1 策定の根拠・背景

- 第2次愛西市総合計画の計画期間が令和7年度(2025年度)をもって終了。
- 人口減少・少子高齢化のさらなる進行、それに伴う地域経済の縮小など、行政を取り巻く環境の変化は継続。新たな社会潮流や多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民や関係者との共創のまちづくりを進め、より一層戦略的で実効性ある政策の展開および効果的な進行管理が必要。

2.2 新計画策定にあたっての基本的な考え方(案)

(1) 検証及び分析結果を根拠とする計画づくり

(2) 戦略性が高く、実効性のある計画づくり

(3) 少子高齢化社会や経済情勢に対応できる計画づくり

(4) SDGsの達成と連携した計画づくり

(5) 市民等からの多様な意見を反映した、わかりやすい計画づくり

(6) 「総合戦略」と一体化した計画づくり

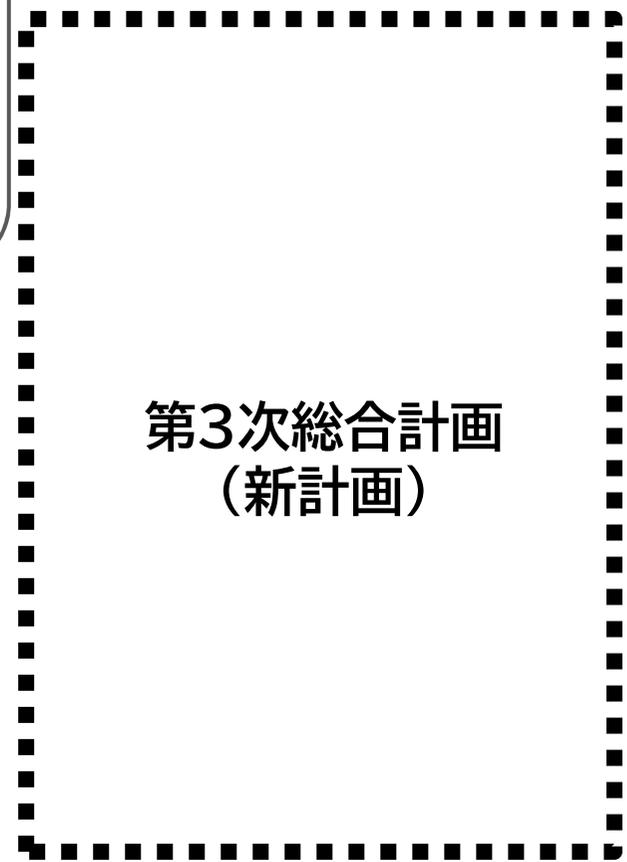
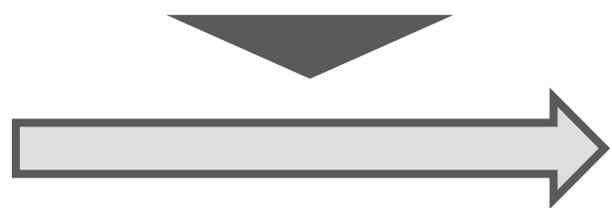


○基本的な考え方をもとに新計画を策定する



新計画策定の基本的な考え方

- (1) 検証及び分析結果を根拠とする計画づくり
- (2) 戦略性が高く、実効性のある計画づくり
- (3) 少子高齢化社会や経済情勢に対応できる計画づくり
- (4) SDGsの達成と連携した計画づくり
- (5) 市民等からの多様な意見を反映した、わかりやすい計画づくり
- (6) 「総合戦略」と一体化した計画づくり

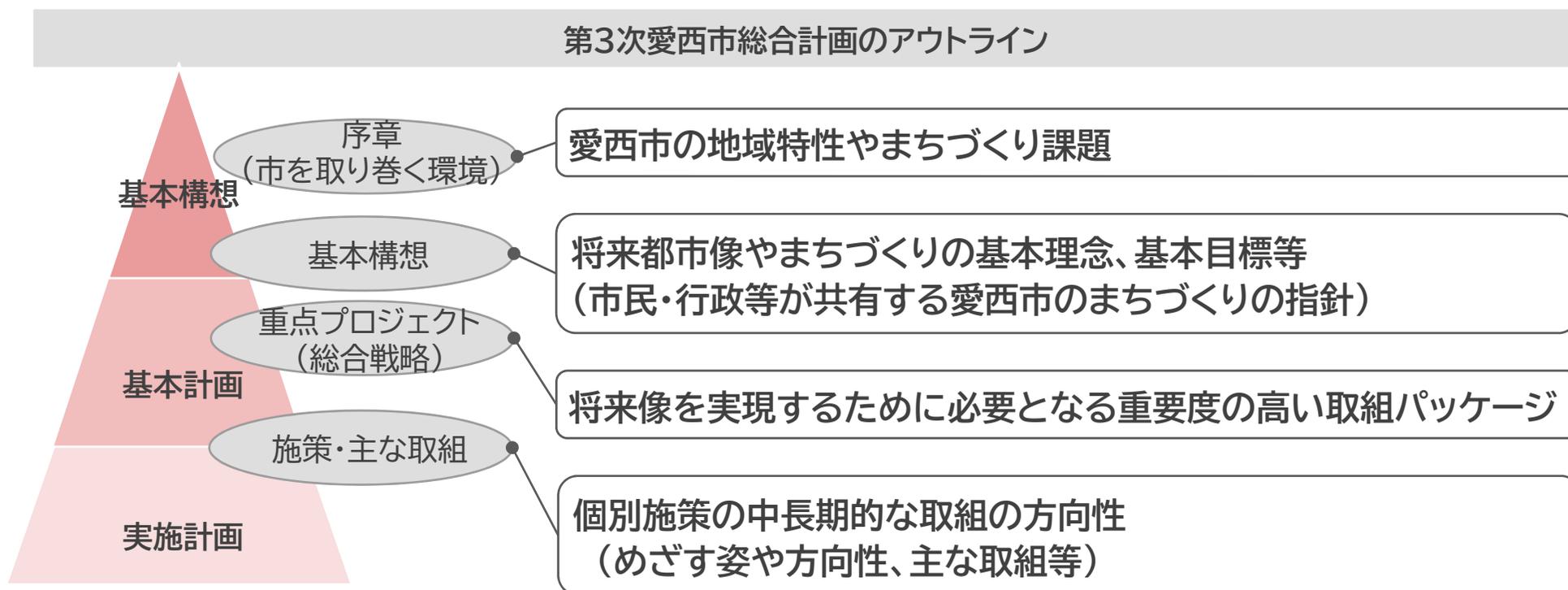


2. 第3次総合計画策定方針

2.3 計画の構成、期間

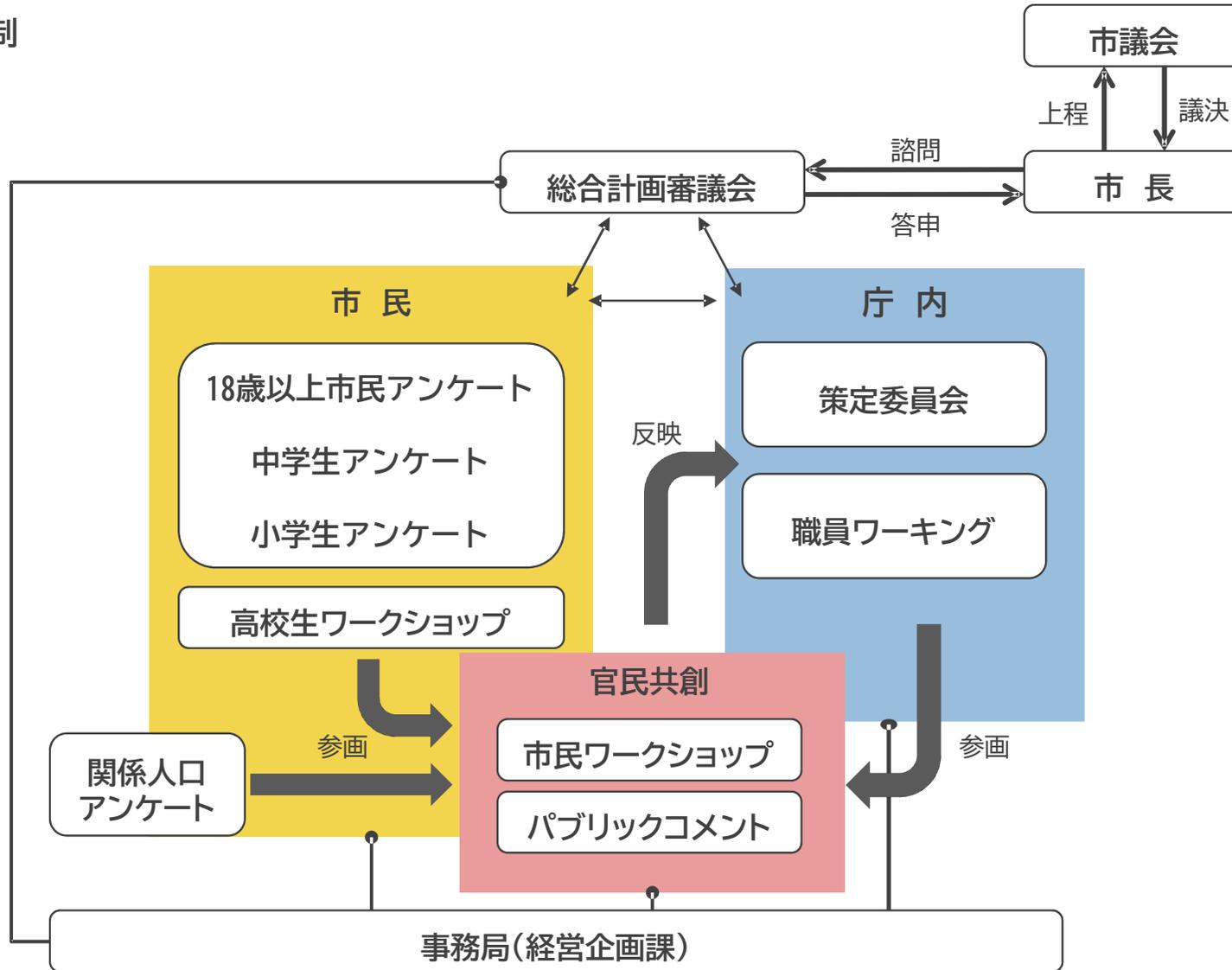
■ 「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成

- 「基本構想」: 令和8年度から令和15年度までの8年間
- 「基本計画」: 令和8年度から令和15年度までの8年間 ※前半4年間を前期基本計画、後半4年間を後期基本計画とする。
- 「実施計画」: 3年間を計画期間とし、毎年度のローリング方式で見直しを行う。



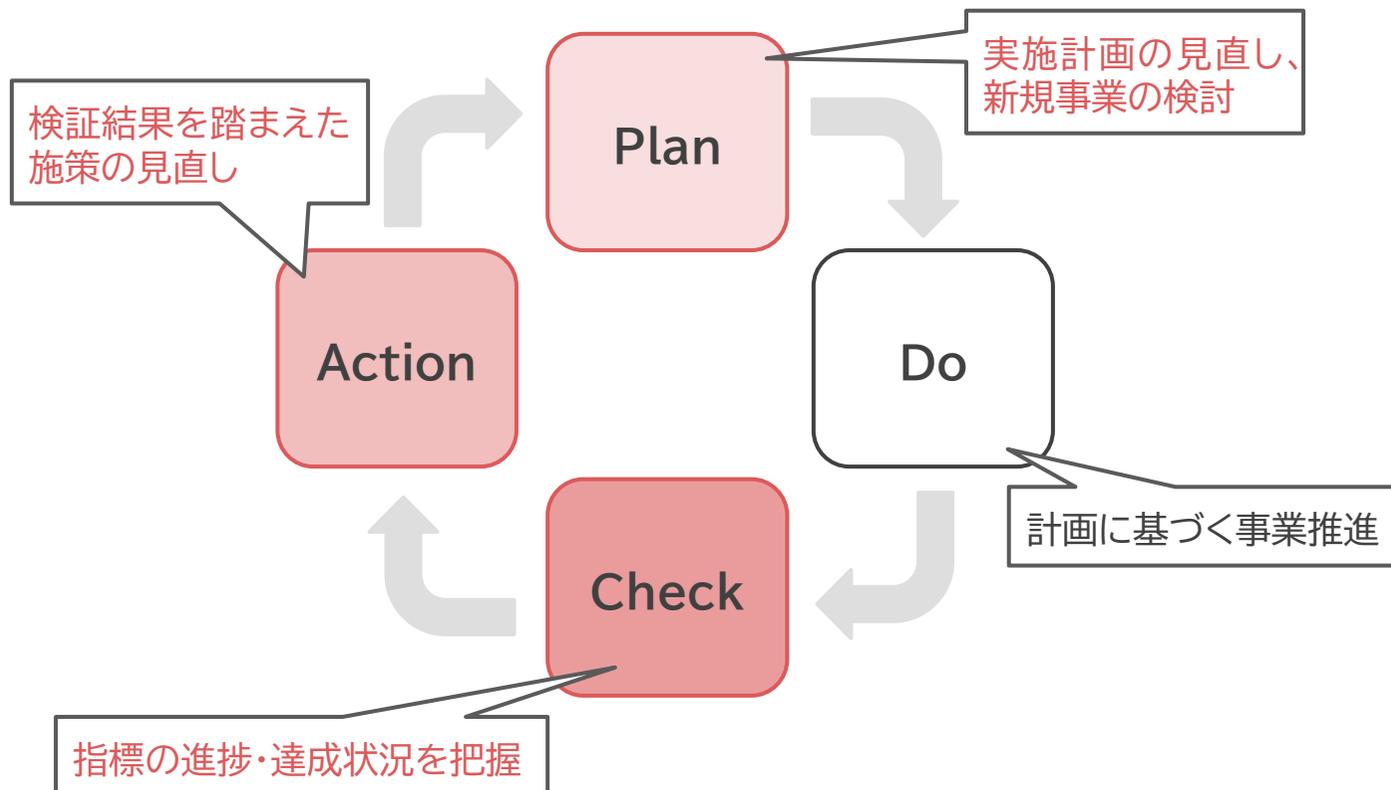
2. 第3次総合計画策定方針

2.4 策定体制



3. 進行管理の方法

- 毎年度、PDCAサイクルに基づき計画の推進状況を評価・検証
- 計画の評価・検証結果をもとに実施計画を見直し(毎年度のローリング方式)



4. 策定スケジュール

事務局の報告事項や新計画案等に対する
ご確認およびご意見を伺います。

4.1 審議会日程および各回の内容(予定)

日程	会議	主な報告事項（事務局）	審議会の主な対応
令和 6年 7月 5日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none">第3次総合計画（以下、新計画）の策定背景市民アンケート（案）	<ul style="list-style-type: none">市民アンケート（案）の確認
令和 6年12月	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none">愛西市の特徴、強み・弱み（統計データ等）将来フレーム（人口・産業等）現計画、総合戦略の評価・検証	<ul style="list-style-type: none">各種分析・推計・検証結果等の確認上記へのご意見
令和 7年 2月～3月	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none">愛西市の重点課題・テーマ等基本構想案（将来都市像、基本目標等）	<ul style="list-style-type: none">重点課題等ならびに基本構想案に対するご意見
令和 7年 8月	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none">基本計画案（施策・主な取組、評価指標等）	<ul style="list-style-type: none">基本計画案に対するご意見
令和 7年11月	第5回審議会	<ul style="list-style-type: none">新計画素案	<ul style="list-style-type: none">新計画素案に対するご意見
令和 8年 1月～2月	第6回審議会	<ul style="list-style-type: none">パブリックコメントに関する報告新計画案	<ul style="list-style-type: none">パブコメおよび新計画案の確認

4. 策定スケジュール

4.2 全体スケジュール

